

平成19年度決算について

1 はじめに

国立大学法人東京学芸大学は、平成19年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成20年9月10日付けで承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基に教育研究という国立大学法人の特性を考慮した国立大学法人会計基準等に従い作成しております。

2 決算の概要

(1) 貸借対照表

(資産の部) 1,730億円 (対前年度 1.05% 18億円増)

増加の主な要因は、総合研究棟改修、職員宿舎の寄附等による固定資産の増加及び寄付金等の収支に伴う現金及び預金の増加等によるものです。

(負債の部) 87億円 (対前年度 17.6% 13億円増)

増加の主な要因は、固定資産増に伴う資産見返負債の増加、退職金等の未払金の増加等によるものです。

(純資産の部) 1,642億円 (対前年度 0.3% 5億円増加)

増加の主な要因は、施設費や目的積立金による資本剰余金が増加したことによるものです。

(2) 損益計算書

(経常費用) 137億円 (対前年度 5.8% 7億円増)

増加の主な要因は、外部資金の受入増に伴う費用の増加、退職者増に伴う退職給付の増加、総合研究棟改修等に伴う修繕費の増加等によるものです。

(経常収益) 140億円 (対前年度 6.8% 9億円増)

増加の主な要因は、退職者増に伴う運営費交付金収益の増加、職員宿舎新設に伴うその他収益の増加等によるものです。

(臨時損失) 2千600万円

練馬区大泉職員宿舎の取り壊しに伴う固定資産除却損によるものです。

(当期総利益) 2億4千万円 (対前年度 73% 1億円増)

主な利益の発生要因は、人事計画の見直しを行い、新たな人員の削減計画を実施したことにより、退職手当以外の人件費が抑制されたことによるものです。このう

ち、今後文部科学大臣から目的積立金として承認を受けた金額については、中期計画に示された剰余金の使途のとおり、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充ててまいります。

3 おわりに

国立大学法人は、国からの運営費交付金と授業料などの自己収入を主な財源としておりますが、この運営費交付金には毎年一定の効率化係数が掛けられ、本学の場合には、毎年約7千万円ずつ減少するという極めて厳しい状況下にあります。

こうしたなかでも引き続き経費の節減や外部資金の獲得などの経営努力を重ね、

高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成するという本学の基本理念を踏まえて、我が国の教員養成基幹大学としての社会的責任を遂行すべく努めてまいります。今後とも、皆様方の幅広いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年9月29日

国立大学法人東京学芸大学長 鷲山 恭彦